

「私の終活ノート」について

1 目的

病気や怪我、認知症等により、自分の気持ちを伝えることができなくなった場合に備え、希望する介護や財産、死後必要となること等について自ら整理することで、高齢者自身の不安の軽減を図る。

2 利用者（想定）

高齢者

3 使用方法

高齢者自身が、介護の希望や死後のことについて記入する。

個人情報及び資産情報に関する部分の記入や保管方法については、ノートに注意書きを掲載し、注意を促す。

また、信頼できる人に託すことで、自分の気持ちを伝えることができなくなった場合に、希望に沿った支援や必要な制度へつながる可能性が高まることを理解いただいたうえで、記入していただく。

4 内容

別紙のとおり

5 配布方法

市役所長寿支援課や各地域包括支援センター、久留米市成年後見センター（久留米市社会福祉協議会）の窓口で、希望者に対し配布する。また、弁護士会、司法書士会、社会福祉士会、久留米市介護福祉サービス事業者協議会等関係機関においては周知チラシの設置を依頼する。

6 配布時期

令和3年6月～